

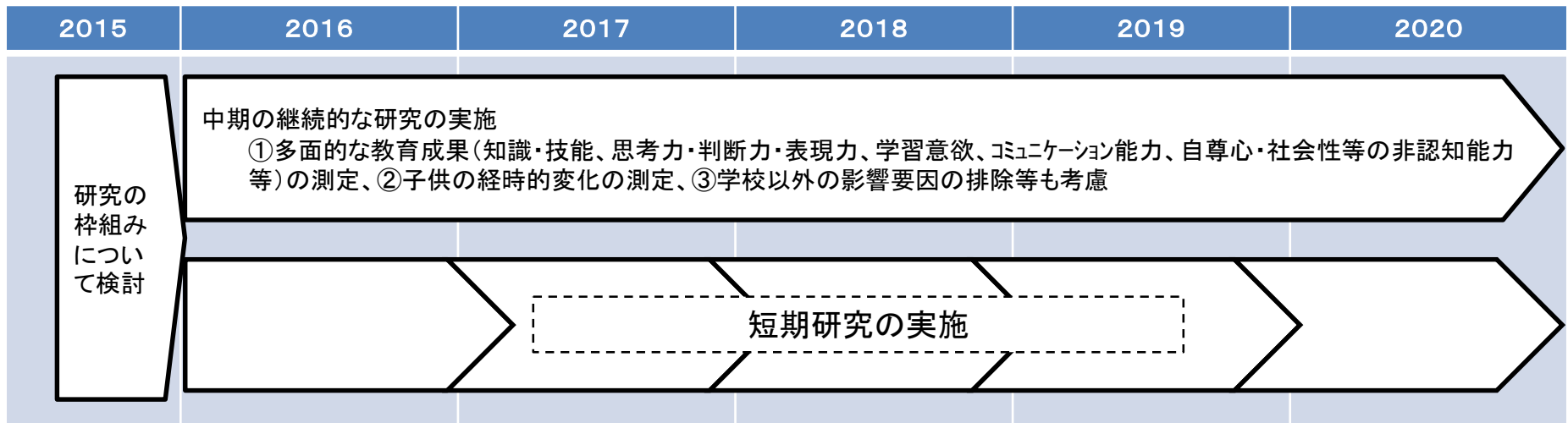
# 初等中等教育における 歳出効率化の取組について

平成27年11月10日  
文部科学省

# 教育政策に関する実証研究について

## 2020年までの工程について

- 2016年度より実証研究を実施。中期の縦断研究と短期の研究を組み合わせ。得られた成果については順次政策立案に活用。
- 一定数の自治体(例:20自治体程度)での実施を目途として、意欲ある自治体等と協力して実証的研究を推進。
- 実証研究の実施スケジュール



教育政策の有効性の総合的評価を推進

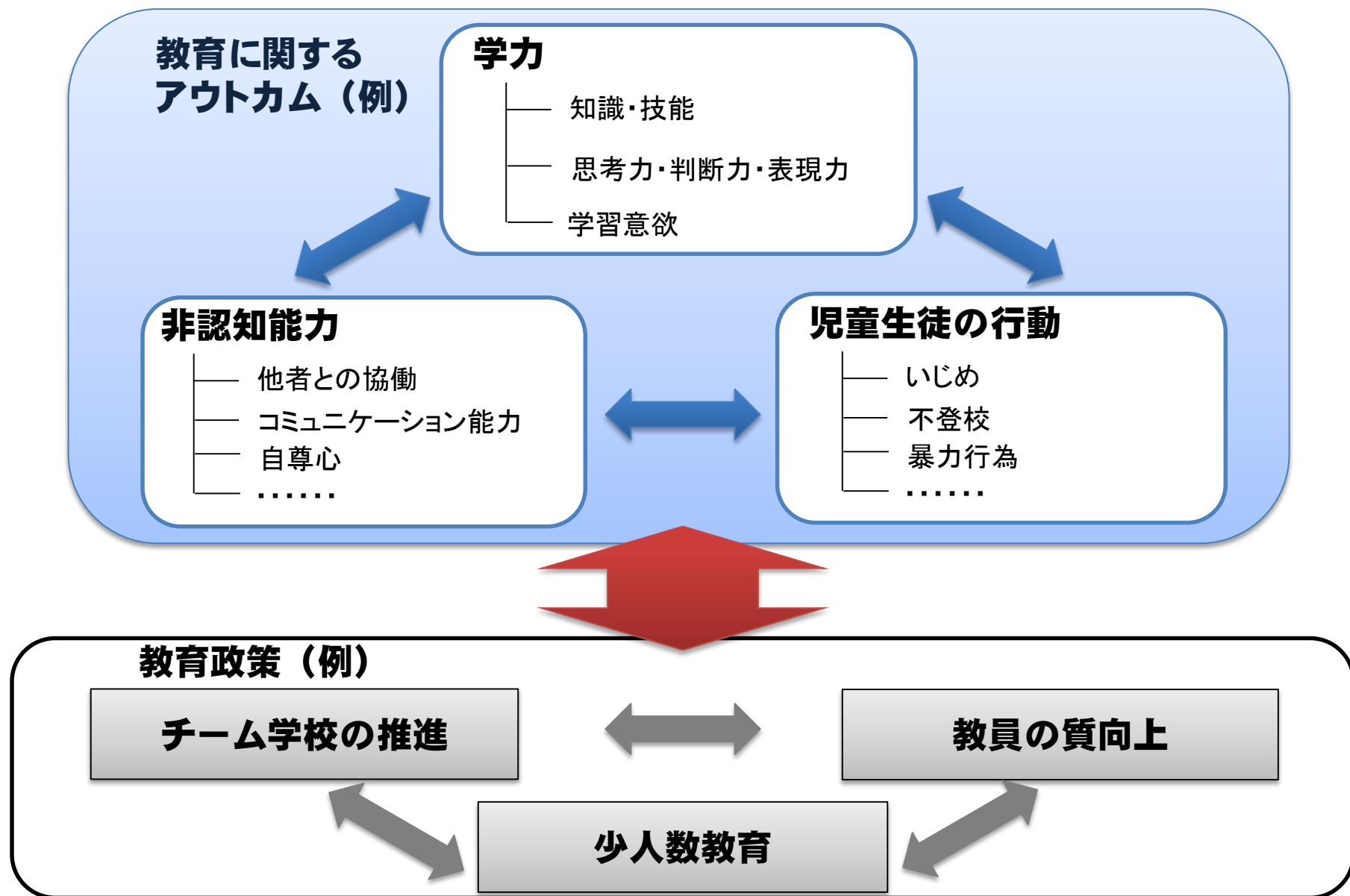
## 全国学力・学習調査の研究への活用について

- 機微な情報の適切な保護とのバランスを取りつつ、文部科学省からの委託研究以外でも大学等の研究者がデータを活用し研究できるよう、データ貸与ルール及び体制を検討・整備。(2016年度末目途)

## 教育の「見える化」について

- 教員配置や教育支出等の様々なデータについて、各指標の数値の背景を明らかにするため、各県の地理的・社会的・経済的な状況など、教育の成果に影響するが教育政策の直接の対象となっていないファクター等も総合的に把握。
- 高い効果を上げている好事例の情報を収集・分析し、全国に周知・横展開。

# 評価の対象



# 研究の政策形成への活用

## 多角的観点からの総合的評価

教育の目的の多面性と教育の手段の多様性を踏まえて、政策の持つ多義的な効果を総合的に評価。

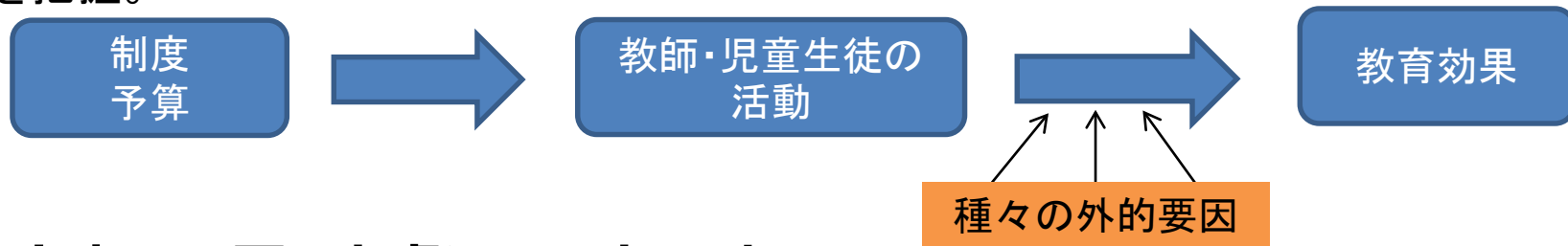
個々の研究成果は、特定のサンプルに関する特定の条件下でのものであることを踏まえ、政策が実施される背景にある環境要因も総合的に考慮して政策形成に活用。

### ①政策効果が児童生徒の属性によって異なる可能性を考慮

児童生徒の教育ニーズの違いにより、有効な政策も異なる可能性があることを踏まえて、効果検証の枠組や結果の解釈に考慮が必要。

### ②実際に教育が行われるプロセスを重視

実際に学校内外で行われる教師の教育活動や児童生徒の学習に変化を及ぼすことができ初めて、政策は教育効果を発揮することができる。政策と目指す教育目的との間をブラックボックス化せず、教育の過程に着目した研究により、より正確な政策の効果を把握。



### ③家庭の要因を考慮した研究設計

家庭環境に関するデータ収集に努めながら、児童生徒の家庭環境の違いを考慮に入れた分析を推進。

# 全国学力・学習状況調査の調査結果の学術研究への活用について

## 現状

- ① 文部科学省では、市町村教育委員会・学校に対し、当該市町村教育委員会・当該学校の詳細なデータを提供。なお、都道府県教育委員会等に対し、申請に基づき、当該都道府県教育委員会の集計前の詳細データを貸与。

【平成27年度実績】都道府県33件、指定都市12件

- ② また、毎年度、調査結果を活用した分析を広く公募し、大学等に委託する形で実施。その際には、分析内容に応じた集計前の詳細データを貸与しており、活用が可能。

【実績】平成21年度以降、18件実施

- ※ 国立教育政策研究所においても、調査結果を活用した追加分析を実施。大学等の研究者が共同研究者として、集計前の詳細データを活用することは可能。

## 今後の対応

- 国が行う委託研究等以外においても、大学等の研究者が詳細データを活用できるよう、提供する詳細データの内容やデータの管理方法、研究成果の公表の在り方など、具体的なデータ貸与のルールを検討中。

- ※ 平成29年度からの運用開始を目指し、「全国的な学力調査に関する専門家会議」にワーキンググループを設置し検討。

## <参考>

詳細データの取扱いについての基本的な考え方

1. 調査結果は、教育施策の改善・充実に活かすことを目的として、調査は、国が実施主体となり、全国の教育委員会の合意と協力により実施。
2. 調査結果のデータは、個々の児童生徒をはじめ、学校別の結果など慎重に取り扱う必要があるもの（安易なランキングなどは、学校における教育活動や地域に大きな弊害を与える）。
3. そのため、
  - ① 都道府県及び指定都市教育委員会に対しては、当該教育委員会の域内のデータに限り貸与。
  - ② 調査結果の活用の一環として実施する専門家による追加分析（委託研究）の場合は、以下の観点について必要に応じて判断。
    - ・教育施策や教育指導の改善充実に資する調査研究であること
    - ・データ管理を適切に行える体制等があること
    - ・研究結果の公表にあたっては専門家のレビューを経ること

# 「教員1人当たり児童生徒数」を2020年度まで維持することについて

## 「教員1人当たりの児童生徒数」を「固定」した教職員の機械的削減について

現時点での「教員1人当たりの児童生徒数」で「固定」した場合  
特別支援学校・学級に係る教職員定数は自然増  
⇒ 2020年度までに加配定数約18,500人の削減が必要 = 加配定数の約3分の1の削減

### 〔政策目的別の影響〕

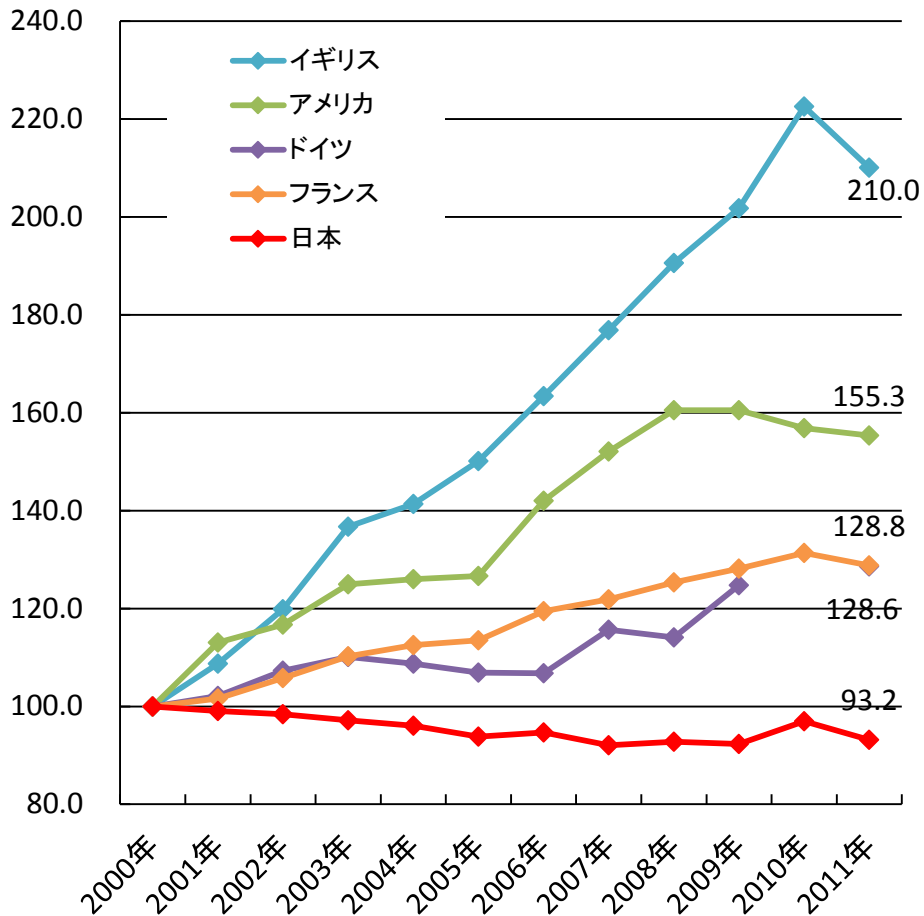
- 障害のある児童生徒 ▶ 教員の体制は現状も不足。(地方要望の87%しかできていない) 障害に応じた適切な教育の提供が困難に。
- 外国人子弟への対応 ▶ 教員の体制は現状も不足。(現在は約8割しか対応できていない) これらの児童生徒の日本社会への適応が困難に。
- いじめ・不登校などの問題行動への対応 ▶ 専任教員の配置等の組織的な体制構築が困難となり、問題行動対応は担任まかせで十分な対応が不可能に。

- 現時点での「教員1人当たり児童生徒数」で「固定」することの妥当性を説明できない。  
例) 学校現場の抱える様々な課題が増大しており、加配定数の充実が必要な状態にある。
- 教職員定数の機械的削減は学校の現実に合わず、教育条件の悪化を招き、政策的に困難。  
例) 特別支援学校・学級に係る教職員定数は増の必要。  
例) 都市部に比べて少子化の進展が著しい過疎地の学校にあっては、より一層教育条件が悪化。

# 教育の投資と効果について

日本は少ない投資で世界トップレベルの学力を実現している。

## 公財政教育支出の伸率（初等中等教育段階）



※2000年の公財政教育支出を100として比較

ドイツは2010年の数値を公表していない

（資料）「図表で見る教育 OECDインディケータ(2002年版～2014年版)」

## PISAにおける順位の変化

数学的リテラシー		読解力		科学的リテラシー	
順位 2003→2012	国 (2012得点)	順位 2000→2012	国 (2012得点)	順位 2006→2012	国 (2012得点)
4→2	日本 (536)	8→1	日本 (538)	3→1	日本 (547)
16→10	ドイツ (514)	21→13	ドイツ (508)	8→7	ドイツ (524)
13→18	フランス (495)	14→14	フランス (505)	9→14	イギリス (514)
(18)→19	イギリス (494)	7→16	イギリス (499)	19→18	フランス (499)
24→27	アメリカ (481)	15→17	アメリカ (498)	21→20	アメリカ (497)

※順位はOECD加盟国における順位。経年比較可能な調査回以降の結果を記載。  
 ※2003年調査においてイギリスは国際的な実施基準を満たさなかったため、2006年調査を記載。

※OECD平均得点(2012)は、  
 数学的リテラシー:494点、読解力:496点、科学的リテラシー:501点

（資料）「OECD生徒の学習到達度調査(PISA)」

# 教員体制の現状について

## 教員の勤務の状況

教員の月平均残業時間は**42時間**



**日本全国の  
総残業時間数**

42時間×55万人〔全国の公立小中学校の教員数〕  
＝2310万時間

**教員数に換算  
した場合**

2310万時間÷160時間〔フルタイム教員の1か月法定勤務時間〕  
＝約144,500人

➡ **全国の総超過勤務時間は、フルタイム教員14万人分以上の勤務時間に相当**

## 教員配置の状況

現状、義務標準法に基づく教員定数に加えて、  
**約1万人（県：8.4千人、市町村：1.4千人）**が県・市町村の単独予算で措置されている。

➡ **学校の教育活動を支えるため、必要な教員を地方の負担によって配置している状況**

➤ **現在、学校現場が直面している課題に対応して、様々な教育改革に取り組むためには、現状の教員体制では不十分。**